明治後期の幼稚園における描画作品の研究
—「第五回内国勧業博覧会記念帖」を対象として —

牧　野　由　理

A Study of Children's Drawings in Kindergartens in the Late Meiji Era
– An Investigation of "the Memorial Drawings in the Fifth National Industrial Exhibition 1903" –

Yuri Makino

要旨：

明治期の幼稚園では図画を行う際に石盤石筆を使っていたため、実際の図画作品はほとんど残されていない。本稿では愛珠幼稚園の希少な図画作品集「第五回内国勧業博覧会記念帖」について分析を行う。あわせて「博覧会」とのかかわりについても文書や保育記録より読み解いていく。

その結果、愛珠幼稚園では明治16（1883）年以降、様々な博覧会との関わりがあり、作品も出品していたことが明らかとなった。また第五回内国博覧会の特徴でもある余興（ウォーターシュートやイルミネーション、水族館、大林高搭、メリーゴーランドなど）を描いた作品が多いことが示された。保育記録より保姆が「博覧会をしましょう」と絵を描く際に呼び掛けていたことから、愛珠幼稚園の園児は「博覧会」というイメージを共有していたことも示唆された。

キーワード：

明治期　美術教育　図画教育史　愛珠幼稚園　図画作品　博覧会

1. はじめに

明治期の幼稚園では、幼児はどのような絵を描いていたのだろうか。筆者は拙稿[1,2]において、明治期に出版され当時の幼児教育に影響を与えた代表的な文献の記述や図版を対象とした研究を行い明治期の幼稚園における造形教育観について述べてきた。しかしながら、それらは当時、移入された欧米の幼児教育書の翻訳であったり教育書として執筆されたものであったりしたため、幼稚園の実情を反映しているとは言い難い。そこで全国に先駆けて設立された幼稚園の一つであり明治13（1880）年に開設された愛珠幼稚園（現・大阪市立愛珠幼稚園、以下「愛珠幼稚園」とする）の明治37（1904）年から明治41（1908）までの保育記録を分析し、幼稚園で実際に行われた描画表現活動を明らかにした[3]。愛珠幼稚園には明治期に描かれた希少な幼児の図画作品集も現存しており、明治36（1903）年3月1日～7月31日まで大阪で開催された第五回内国勧業博覧会に関連する「第五回内国勧業博覧会記念帖」、保育記録と同時期に描かれたものと推測する「日露戦争記念帖」[4]がある。「日露戦争記念帖」については既に分析を行っているため[5]、本稿では愛珠幼稚園と博覧会とのかかわりについて文書類から明らかにし、もう1点の図画作品集「第五回内国勧業博覧会記念帖」について分析を行う。

それによって明治期の幼稚園における図画教育の特質について迫りたいと考える。

2. 愛珠幼稚園と「博覧会」

第五回内国勧業博覧会は明治36（1903）年3月1日～7月31日まで大阪で開催された博覧会（以下、第五回内国博とする）である。第五回内国博の会場敷地は約32万平方メートルであり、農業、林業、水産、工業、機械、教育、美術、通運、動物、水族の10館が建てられた。これに加え台湾館、英、独、米、仏、露ほか18カ国の製品が展示された参考館、外国の商社が5館の特設館を建設した。

第四回内国勧業博覧会までは行われていなかった夜間開場が実施され、全館にイルミネーションが点灯された。また余興として舟すべり（ウォーターシュート）、メリーゴーラウンド、パノラマ世界1周館、不思議館、第曲馬など外来の娯楽施設もあった。『風俗画報』では第268号、第275号を臨時増刊とし、第五回内国博を特集した。

吉見俊哉は『博覧会の政治学』において、それまでの内国博覧会があくまで文明開化や殖産興業のためのものであり見世物性、娯楽性を極力排除していく方針であったのに対し、第五回内国博では積極的に見世物的な要素を取り入れ会場に数多くの遊戯施設を設置し大衆の興味をひきつけていったとしている[6]。

さて明治以降、様々な「博覧会」が開催されることとなるが「博覧会」と愛珠幼稚園はどのような関係にあったのだろうか。愛珠幼稚園の所蔵品目録である『愛珠』[7]の中で「博覧会」という語が付いている文書類を抽出すると表1の41点になる。文書類の内容を精査してみると下記の5つに分類できる。

①明治16年から18年（資料№1～10）までの文書より、京都府博覧会・奈良大仏殿博覧会・米国万国博覧会・奈良博覧会に関連した文書であることがわかった。このうち「京都府博覧会褒状（資料№2）」等から京都博覧会・奈良大仏殿博覧会・奈良博覧会に出品したことが確認できたが、愛珠幼稚園からどのような物を出品したのかは不明である。

②明治22年（資料№11～14）までの文書より、第三回内国勧業博覧会に関連した文書であることがわかった。「第3回内国勧業博覧会出品願　監事　高橋季三郎　　府知事宛（付裁可書・解説書・幼児成績物解説書明治16年京都府博覧（資料№11）」より愛珠幼稚園から幼児の製作物である織紙・粘土細工・豆細工・縫取り・珠繋ぎ・刺紙・剪紙・板並べなどを出品したことが明らかとなったが図画は見当たらなかった。

③明治25年（資料№15～20）までの文書は、「コロンブス博覧会」つまりシカゴ万国博覧会に関連した文書であることがわかった。「百済幼稚園よりコロンブス博覧会出品物・幼児製作物府学務課へ引渡済通知状（資料№20）」より幼児の「製作物」を出品したようであるが、どのようなものであったのかはわからない。

④明治35年～36年（資料№21～35）までの文書より、第五回内国博に関連した文書であることがわかった。「第5回内国勧業博覧会出品取消に関する添付願書及び目録（資料№24）」とあるように出品は取り消されている。筆者は愛珠幼稚園の「日誌　明治35年　1月至同年12月」を確認したところ、5月13日に「（略）…其の他各園より一名つつの委員を出して内国勧業博覧会教育部出費の件に付いて議することとなり…（略）…第一回委員会を開くことと決まった」とあり、早い時期から他園とともに第五回内国博への出品準備を行っていたことがわかった。6月25日には「博覧会出品願書ヲ出ス」との記述も見られ、6月ま

表1　明治期の「博覧会」という語が付いている文書類

文書No.	文　書　名	年　月　日
1	第１９０号　京都博覧会社員物品係中村氏から出品物・陳列等御苦労に対する挨拶状 愛珠幼稚園監事　瀧山　宛	明治 16. 04. 03, 1883
2	京都府博覧会褒状	明治 16. 06. 08, 1883
3	府公立博覧会場に出品を依頼する東区学務掛通達学丙第９３号	明治 17. 02. 20, 1884
4	博覧会出品関係書類（幼稚園幼児成績物解説書・出品附言）	明治 17. 03. 00, 1884
5	明治１７年第９次　奈良大仏殿博覧会褒状　（贈与證）	明治 17. 05. 28, 1884
6	米国万国博覧会出品品目に関する府学務課通達	明治 17. 09. 11, 1884
7	奈良博覧会社に於て第１０次大会開催に際し裁縫生徒の手芸品及び当園の作品出品に関する 東区学務掛通達学丙第１３号	明治 18. 01. 12, 1885
8	奈良博覧会及び出品規則	明治 18. 04. 00, 1885
9	奈良博覧会愛敬女学出品目録（付女紅科生徒製造品出品明細表）	明治 18. 04. 18, 1885
10	奈良博覧会愛珠幼稚園出品目録（付幼児用机・椅子製造解説書）	明治 18. 04. 18, 1885
11	第３回内国勧業博覧会出品願　監事　高橋季三郎　　府知事宛（付裁可書・解説書・幼児成績物 解説書明治１６年京都府博覧	明治 22. 08. 29, 1889
12	（付裁可書・解説書・幼児成績物解説書明治１６年京都府博覧会・明治１８年奈良博覧会資料）	明治 22. 08. 29, 1889
13	第３回内国勧業博覧会出品送状	明治 22. 11. 01, 1889
14	第３回内国勧業博覧会出品物返還願	明治 22. 11. 22, 1889
15	北区幼稚園より博覧会出品通知状	明治 25. 03. 24, 1892
16	船場幼稚園より万国博覧会通知状	明治 25. 04. 01, 1892
17	船場幼稚園よりコロンブス博覧会通知状	明治 25. 05. 03, 1892
18	船場幼稚園よりコロンブス博覧会出品調製打合せ通知状	明治 25. 06. 08, 1892
19	百済幼稚園よりコロンブス博覧会出品費用割当てに関する通知状	明治 25. 07. 27, 1892
20	百済幼稚園よりコロンブス博覧会出品物・幼児製作物府学務課へ引渡済通知状	明治 25. 09. 14, 1892
21	第５回内国勧業博覧会出品見込数・分類別回答依頼に関する東区照会学乙第２４号	明治 35. 05. 22, 1902
22	学乙第２４号　第５回内国勧業博覧会出品見込数提出を催促する東区学務課照会	明治 35. 05. 29, 1902
23	学乙第２４号に依る第５回内国勧業博覧会出品見込数に関する回答書	明治 35. 05. 30, 1902
24	第５回内国勧業博覧会出品取消に関する添付願書及び目録	明治 35. 06. 25, 1902
25	第５回内国勧業博覧会記念帖（幼児描画作品）	明治 35. 06. 25, 1902
26	第５回内国勧業博覧会資料に関する大阪市保育会依頼状（付当園一覧表）	明治 35. 10. 31, 1902
27	第５回内国勧業博覧会出品願出に対する府内務部長通達内第１７７８号（付資料）	明治 35. 11. 18, 1902
28	第５回内国勧業博覧会出品願出書取消を求める回答書　　府内務部宛	明治 35. 11. 24, 1902
29	第５回内国勧業博覧会出品願（付出品目録）	明治 35. 11. 25, 1902
30	第５回内国勧業博覧会出品目録代価変更に関する東区申進（付印刷物資料）	明治 36. 01. 13, 1903
31	第５回内国勧業博覧会会場出入呈示用写真撮影に関する東区申進	明治 36. 01. 24, 1903
32	第５回内国勧業博覧会出品取消に関する東区通達	明治 36. 01. 28, 1903
33	第５回内国勧業博覧会会期中国旗掲揚祝意に関する東区通牒学乙第５９号	明治 36. 03. 03, 1903
34	物品寄附（博覧会記念写真帖１００冊）願出受領に関する東区長通知学第３９２号 三和市蔵宛	明治 36. 12. 16, 1903
35	物品寄附（博覧会記念写真帖１００冊）願出受領に関する東区長通知学第３９２号 西田仲右衛門宛	明治 36. 12. 16, 1903
36	こども博覧会の唱歌印刷物　区内校園配布に関する東区連絡学乙第４５３号	明治 39. 09. 26, 1906
37	府立博物場内開催のこども博覧会第１回講話会聴講券配布方に関する東区連絡学乙第４６３号	明治 39. 10. 03, 1906
38	京都市保育会主催の京都こども博覧会の出品依頼に関する東区照会学乙第５８１号	明治 39. 10. 18, 1906
39	帝国教育会内全国教育家大集会に於ての東京勧業博覧会観覧のための観覧宿舎設置に関する 東区移牒学乙第１７９号	明治 40. 04. 10, 1907
40	博覧会美術館出品の図画成績物品提出に関する東区学務課長通知	明治 42. 02. 10, 1909
41	第２回大阪こども博覧会感謝状	明治 44. 03. 16, 1911

では出品する予定であったようだ。しかし11月26日は「博覧会出品見合セノ書類ヲ差出ス」と正式に出品を見合わせており、出品取り消しに関する経緯については不明である。また当時の日誌より、第五回内国博の期間中、愛珠幼稚園の園児が第五回内国博を見学に行ったというような記述はなかった事を確認した。

⑤明治39年～44年（資料№36～41）までの文書より、こども博覧会、京都こども博覧会、第２回大阪こども博覧会に関連した文書であることがわかった。「第２回大阪こども博覧会感謝状（資料№41）」より第２回大阪こども博覧会に出品したことがわかったが内容はわからない。

3. 愛珠幼稚園の保育記録と「博覧会」

愛珠幼稚園では明治26（1893）年に愛珠幼稚園規則が改訂され、保育課目において図画は「画き方」とされた。また保育記録においては「画方」と記された。

保育記録をたどっていくと、「保育日記・第六の部（明治39年4月1日から明治40年3月30日）」の明治39（1906）年9月27日の「画方」の欄には、「今日は博覧会をしませうと云へば、鯛、電車、ランプ、戸、旗、幟、山、月、人、松、鳥居、軍艦、お日様、住吉反橋、草、梯子、中ノ島□□画く。」[8]

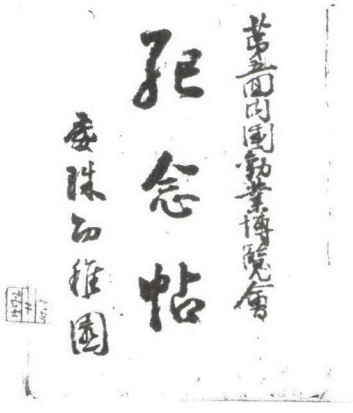

図１「第五回内国勧業博覧会記念帖」表紙

同じく明治39（1906）年11月27日には「昨日、学校に行て見たもの、面白かつたものを画せり。兵隊さんの帽子、□、庭の旗及び提燈、博覧会、電燈、水瓜、おてぐり、船、達磨、汽車、輪、お遊びの人、魚、ボート競走、五重塔、着物、花の種々、軍艦、赤白の大きな玉等画きたり。」とあり愛珠幼稚園では、明治39（1906）年には「博覧会」という言葉が定着し「画方」で関連付けて行われていたことがわかった。

4.「第五回内国勧業博覧会記念帖」の分析

「第五回内国勧業博覧会記念帖」（図１）は和綴じの帳面に、白紙に鉛筆で描かれた描画作品が52枚貼付されている。白紙のサイズについては、№1から№45までは14.3cm×19.5cm、№46は12.6cm×12.6cm、№47は10.0cm×14.2cm、№48は14.3cm×14.3cm、№49及び50は12.6cm×12.8cm、№51は14.3cm×19.5cmとなっている。№1から№45までの45点は紙質もサイズも同じものであり、幼稚園で配布し描かせたものだろう。№46～51の6点は1つ1つが№1～№45の紙質と微妙に異なっている。愛珠幼稚園で原本を確認したところ、描画材は№46のみ色鉛筆（赤・青の２色）を使用しているが、その他50点全ては黒の鉛筆を使用していることが明らかとなった。

「第五回内国勧業博覧会記念帖」を描かれた内容、描かれた場所、人物描写、余興という観点で分析すると表２となり、「第五回内国勧業博覧会記念帖」は以下の５つに分類される。

①正門の建物を描いた作品

正門の建物を描いた作品が最も多く、全51点

表2「第五回内国勧業博覧会記念帖」の分析

No.	描かれた内容	場所	人物描写	余興
1	正門と複数の建物・人物、ウォーターシュートが描かれている	正門	あり	あり
2	正門のみが描かれている	正門	なし	
3	正門のみが描かれている	正門	なし	
4	正門と複数の人物が描かれている	正門	あり	
5	左に正門、中央に噴水や人物が描かれている	正門・噴水	あり	
6	正門と人物らしきものが描かれている	正門	あり	
7	正門と建物が描かれている	正門	なし	
8	建物が描かれている	屋外	なし	
9	正門と複数の建物・人物、ウォーターシュートが描かれている	正門	あり	あり
10	正門と建物・人物、噴水、ウォーターシュートが描かれている	屋外	あり	あり
11	正門のみが描かれている	正門	なし	
12	正門と多くの人物が描かれている	正門	あり	
13	正門が点線で描かれ、電飾を表現している	正門	なし	あり
14	複数の建物が描かれ、レントゲン描法で人物が描かれている	屋外	あり	
15	正門らしい建物と人物が描かれている。建物に小さな円が数多く描かれており電飾を表現していると思われる。	屋外	あり	あり
16	建物がレントゲン描法で描かれ、室内の照明や棚が描かれている。建物に小さな円が数多く描かれており電飾を表現していると思われる。	屋外	なし	あり
17	正門らしい建物と人物が描かれている。建物に小さな円が数多く描かれており電飾を表現していると思われる。	屋外	あり	あり
18	建物と人物が描かれている。建物に小さな円が数多く描かれており電飾を表現していると思われる。	屋外	あり	あり
19	正門と建物が描かれている。	屋外	なし	
20	建物と人物が描かれている。建物に小さな円が数多く描かれており電飾を表現していると思われる。	屋外	あり	あり
21	建物の外観を細部まで描いている	屋外	なし	
22	噴水が描かれている	屋外	なし	
23	建物の外観を細部まで描いている	屋外	なし	
24	噴水と建物を描いている	屋外	なし	
25	建物の外観を描いている	屋外	なし	
26	建物とウォーターシュートが描かれている	屋外	あり	あり
27	メリーゴーランドのようなものが描かれている	屋外	あり	あり
28	建物が描かれている	屋外	なし	
29	建物とウォーターシュートが描かれている	屋外	あり	あり
30	ウォーターシュートが描かれている	ウォーターシュート	あり	あり
31	建物と噴水が描かれている	屋外	あり	
32	ウォーターシュートが描かれている	ウォーターシュート	あり	あり
33	煙突から煙を吹きあげ走っている蒸気機関車が描かれている	屋外	あり	
34	建物と人物が描かれている	屋外	あり	
35	車輪としかけのようなものが描かれている	屋外	なし	
36	建物が描かれている	屋外	なし	
37	建物が描かれている	屋外	なし	
38	建物が描かれている	屋外	なし	
39	ウォーターシュートが描かれている	ウォーターシュート	なし	あり
40	建物が描かれている	屋外	なし	
41	正門と建物が描かれている	屋外	なし	
42	建物が描かれている	屋外	なし	
43	煙突から煙を吹きあげている機関車が描かれている	機関車	なし	
44	中央に縦長の建物が描かれており、エレベーターがあった大林高塔ではないかと思われる。	大林高塔	なし	あり
45	正門が大きく描かれ、その周辺等に細かい点描や小さな丸が描かれ、電飾を表している。	正門	なし	あり
46	升目のように区切られその中に魚が描かれている。上部には照明が１つ描かれている。	水族館	なし	
47	正門が描かれ「大阪」の文字が大きく描かれている。人間も複数描かれている。	正門	あり	
48	正門のようなものが描かれる。建物の周辺等に細かい点描が描かれ、電飾を表している。	正門	なし	あり
49	ウォーターシュートに船が２艘流れている様子。	ウォーターシュート	なし	あり
50	ウォーターシュートに船が１艘描かれている。国旗を大きく３つ描いている。	ウォーターシュート	あり	あり
51	正門が中心に描かれている。ドーム状の屋根の陰影もあり、天井部分の奥行きも描かれている。	正門	なし	

中、21点（作品№1，2，3，4，5，6，7，9，10，11，12，13，15，17，19，20，41，45，47，48，51）に描かれている。会場の建築設計は博覧会建築のパイオニアであった久留正道によるもので、正門は中央頂上にドームを造り、入口の3か所をアーケード型にしたルネサンス風のデザインであったという。会場を施工したのは大林組である。『婦人画報』によれば「博覧会場に入る正面の門にして、木造搭形、百五十二坪口、天井はペンキ塗にして唐草模様を画き、中央に長さ十五尺、直径十二尺の三重燭光二十七箇の電燈」[9]が設置されていたという。

21作品には正門のルネサンス期のクーポラのようなドーム状の屋根とアーチになっている門が描かれている。建物の周囲に複数の人物を小さく描いている作品もあり正門のスケール感を表現していることがわかる。

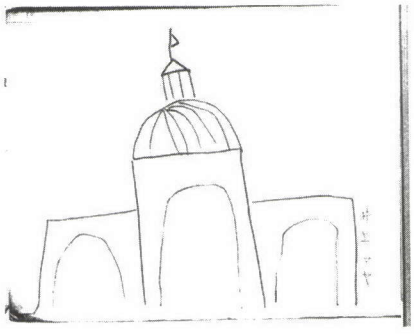

図2　作品№2

図3　「第五回内国勧業博覧会眞景」

②ウォーターシュートを描いた作品

ウォーターシュートが全51点中、10点（作品№1，9，10，26，29，30，32，39，49，50）に描かれている。舟すべり（ウォーターシュート）は高さ20メートルの櫓から水しぶきをあげて茶臼岳の池へ滑り落ちるものであり、日本名を「飛艇戯」、

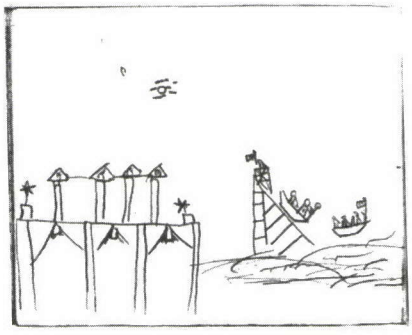

図4　作品№26

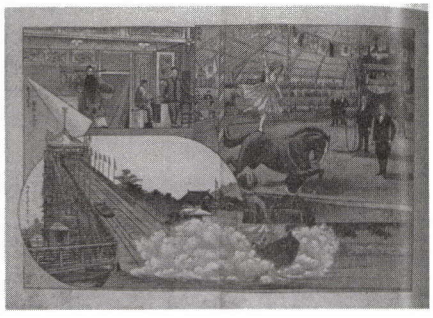

図5「大曲馬、台湾芝居、ウォーターシュート（『風俗画報』、明治36年9月25日）」

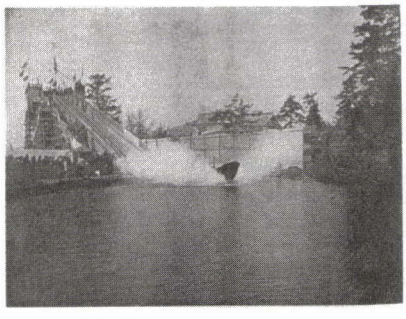

図6「ウォーターシュート（第五回内国勧業博覧会記念写真帳）」

「舟すべり」といった。『風俗画報』では以下のように説明している。

場内余興の中にて、装置の広大にして、趣向の斬新なるは、ウォーター、シュートなるべし。これは場内工業館の東北部より陸橋を架し、茶臼山に設けたり。乗客を小艇に載せて、高さ四尺の屋上より、長さ三百十四尺の斜面の軌道を走らせて、池中に墜せば艇は乱波飛沫の間に没して、暫時、その形を失ふ、須□にして波収より静まるや、艇は依然として水面に在り、艇中の客は、衣袂を濡らすことなくして、徐ろに岸に着するを得べきなり。眞に壮快の戯たり、艇は一隻八人乗とし、毎隻、海軍服を着せる艇掌一人宛乗込ませ、その眺望台を以て停車場に充てたり、又引上げには十馬力の電気を使用し、降下五秒、引上四十秒、即ち一昇降五分間の割合なり。入場料金十銭、乗艇者よりは入場料の外に、一回銭づつ徴収し居れり[10]。

ウォーターシュートに乗っている人物が描かれている作品もあり、幼児が強い興味を持って描いている様子がわかる。構図については『風俗画報』（図5）や「第五回内国勧業博覧会記念写真帳」（図6）のように斜めからの視点ではなく、ほとんどの子どもが図4の作品のように真横から見たウォーターシュートを描いている。

③イルミネーションを描いた作品

電飾で建物が光り輝いている様子を全51点中、8点（作品No.13, 15, 16, 17, 18, 20, 45, 48）に描かれている。博覧会場は「連日午後五時を以て、各館の入口を閉」じていたが、「日曜日及び大祭日には、夜間電燈を点じて、各館の外部を装飾し、観客の入場を許可」[11]しイルミネーションを観覧できるようになっていた。

鉛筆で描かれているため光輝く様子を点描や点線で電飾を描いている作品（図7）や、小さな円で表現している作品（図8）があった。図8では右上部に月を描き夜間であることを表している。また当時の写真（図9）と比較した場合、電飾も建物の形体と同じアーチを描いておりライトアップされた様子を描いたことがわかる。

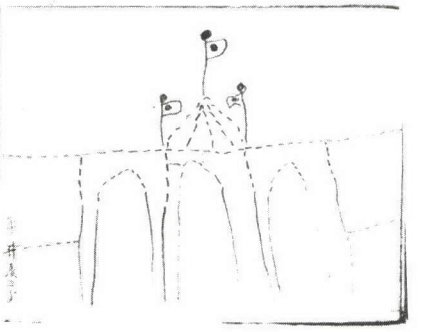

図7　作品No.13

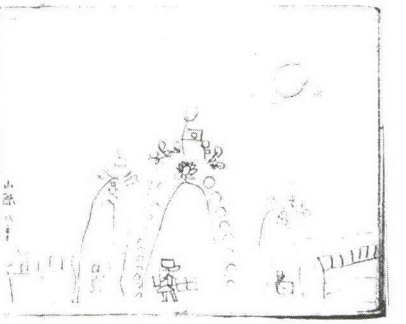

図8　作品No.15

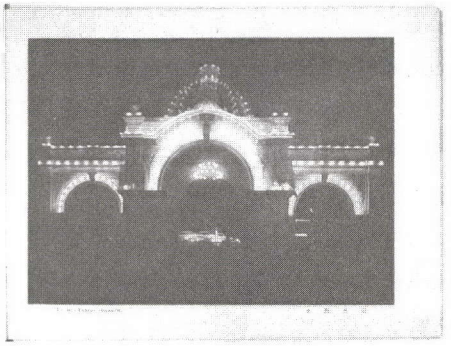

図9　『〔第五回〕内国勧業博覧会』正門夜景

④蒸気機関車を描いた作品

蒸気機関車を描いた作品が2点（作品№33, 43）ある。機関車については通運館にあったものを描いたのだろう。『風俗画報』によれば、機関車は「鉄道作業局の第五百五十號と山陽鉄道会社の第百八號の二台にして、北門を入るや忽ち眼前に聳ゆるが故に何人も之を見遁すことを得ず、本館中最大の物品」[12]であったという。幼児は機関車の迫力や存在感に圧倒され描いたのではないだろうか。図10には機関車の周囲に小さな人間が描かれているように見える。

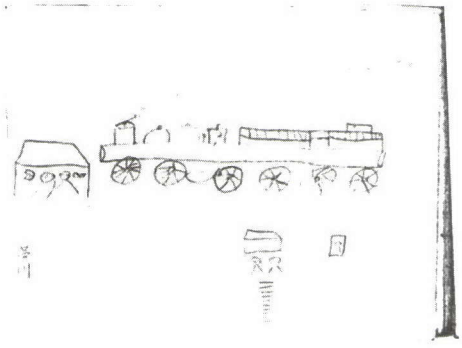

図10　作品№33

⑤水族館と推測される作品

魚が描かれ水族館のようにみえる作品（作品№46）がある。第三回内国勧業博覧会では東京湾に生息する魚を水槽に展示し、第四回内国勧業博覧会では鰻や鯉、鮒などを見せた。第五回内国勧業博覧会では堺大浜に水族館が整備された。これは2階建ての本建築で下から眺める天井水槽や養魚場もあり、閉会後は堺博物館として親しまれたという（図12）。

この作品は唯一、赤と青の色鉛筆を使用している作品である。愛珠幼稚園で現物を確認したところ紙質も違っていることから、堺まで水族館を見に行った時の印象を家庭で描き、その作品を愛珠幼稚園に持ってきた可能性がある。

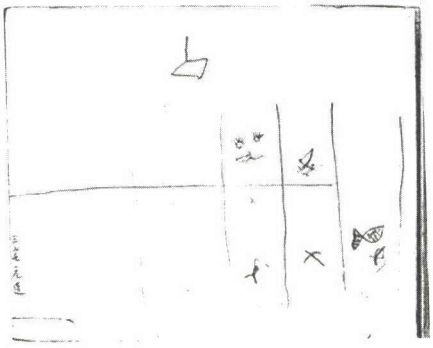

図11　作品№46

図12「堺水族館（『風俗画報』、明治36年6月10日）」

⑥大林高塔が描かれた作品

高い塔が描かれた作品が8点（作品№19, 29, 31, 37, 38, 41, 42, 44）ある。これは大林組が出展した「大林高塔」と推測される。「大林高塔」には電動の昇降機が装置され、大阪で最初のエレベーターとなる。高台に造られ高さ45メートルの展望塔からは四国や大阪市内が一望できたという。

図13では大林高塔の中のエレベーターを人間が移動しているようにレントゲン画法で描かれている。実際にエレベーターに乗った際の感動を描いたものと思われる。

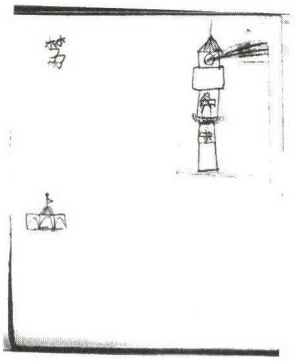

図 13　作品No. 41

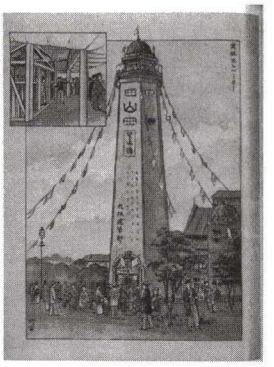

図 14 「大林高塔」

⑦メリーゴーランドと推測される作品

メリーゴーランドと推測される作品（作品No. 27）がある。メリーゴーランドは「快回機」とされ、「木馬に跨がり、愉快に回転する機械」であり、「馬車は四名づつを乗せて、四頭の木馬之を曳き、之に連りて二列に四十頭の鞍馬」があった。「五分間を費やして場内を一周する」もので「其間絶えず美妙の音楽」が流れていたという[13]。

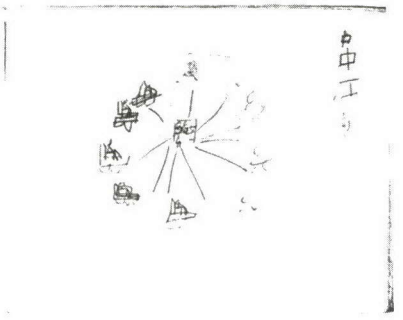

図 15　作品No. 27

5. おわりに

本稿では、愛珠幼稚園の明治後期の図画作品集「第五回内国勧業博覧会記念帖」を対象にして明治後期の実際の図画表現について分析を行った。また愛珠幼稚園と博覧会とのかかわりについて文書類、日誌、保育記録から探っていった。それにより以下の知見を得た。

①愛珠幼稚園には明治期の博覧会関連の文書が 41 点あり、明治 16（1883）年以降さまざまな博覧会との関わりがあった。

②第五回内国博について経緯は不明だが、愛珠幼稚園では出品を見合わせることとなった。また愛珠幼稚園の日誌には第五回内国博を見学に行ったというような記録はない。

③保育記録の分析より、愛珠幼稚園では明治 39（1906）年には「博覧会」という言葉が幼児の間でも定着し「画方」で関連付けて行われていたことがわかった。

④「第五回内国勧業博覧会記念帖」には 52 作品が収められているが、白紙に鉛筆で描かれており、1 作品のみ色鉛筆（赤・青）を使って描かれている。

⑤正門を描いた作品が最も多いが、それ以外はウォーターシュートやイルミネーション、水族館、大林高搭、メリーゴーランドなどの余興を描いたものが多い。

以上より、開園当初より愛珠幼稚園では様々な博覧会とのかかわりがあったことがわかったが、残念ながら第五回内国博の出品は取り消している。当時の日誌より、第五回内国博の期間中、愛珠幼稚園の園児が第五回内国博を見学に行ったというような記述はなかった事を確認したが、夜間に行われたイルミネーションの作品が多いことから保護者らとともに第五回内国博に行ったのだろう。愛珠幼稚園のある「船場」という土地柄を考慮すれば、博覧会とのかかわりがある保護者もいただろうことは想像に難くない。

保育記録からは保姆が「今日は博覧会をしましょう」と絵を描く際に呼び掛けていることから、幼児が「博覧会」に関するイメージを共有していたことがわかる。「博覧会」という言語が当時の

愛珠幼稚園の園児に浸透し定着していたことを表しているといえよう。

「第五回内国勧業博覧会記念帖」では正門という特徴的なデザインのものや、ウォーターシュートやイルミネーション等の余興といった娯楽性の高いものに幼児が注目し描いていたことがわかった。吉見俊哉が言うように幼児が「積極的に見世物的な要素を取り入れ」た会場の雰囲気に興奮し、大衆的な「遊戯施設」に惹きつけられていった様子が描画作品から見てとれる。

今後の課題としては、明治期に描かれた図画作品のさらなる発掘を行い明治期の幼稚園の表現活動を明らかにしていきたい。

[1] 牧野由理「幼稚園黎明期における造形教育の研究（1）」『美術教育学』第31号，2010，pp.343-352

[2] 牧野由理「幼稚園黎明期における造形教育の研究（2）」『大学美術教育学会誌』第42号，2010，pp.335-341

[3] 牧野由理「明治後期の幼稚園における図画：愛珠幼稚園の保育記録と描画作品から」『美術教育学』第33号，2012，pp.401-410

[4] 本稿に掲載されている図版は大阪市教育センター愛珠文庫所蔵の複写であるが、筆者は愛珠幼稚園で所蔵している原本を調査し色彩や筆致を確認することができた。御協力頂いた愛珠幼稚園吉野園長に感謝致します。

[5] 上記引用3「明治後期の幼稚園における図画：愛珠幼稚園の保育記録と描画作品から」において図画作品「日露戦争記念帖」の分析を行った。

[6] 吉見俊哉『博覧会の政治学　まなざしの近代』中央公論社，1992

[7] 愛珠幼稚園 編『愛珠』第2集，愛珠会，1968.

[8] 文字が擦れ解読不可能な箇所については□で示した。

[9] 『風俗画報』295号，東陽堂，pp.16-17

[10] 同上，pp.16-17

[11] 同上，pp.17-18

[12] 『風俗画報』268号，東陽堂，p.23

[13] 『風俗画報』295号，東陽堂，p.35

本研究は、科学研究費補助金による若手研究（B）研究課題番号23730844の研究の一部である。